

高知くらしの護身術

221

多重債務無料相談会

県内各地で 17 日まで

(2011年9月13日掲載原稿)

県立消費生活センターでは平成 19 年から法律専門家と連携し、多重債務で困っている方の相談に対応しています。

最近では大手消費者金融業の経営破たんにより本来であれば高額な過払い金を返還請求できるはずが手遅れとなり「数パーセントしか返金されない、もう少し早めに相談して債務整理をすればよかった」「金融機関へ返済中だが毎月支日が近づくと不安で眠れない」という声を聞きます。

こういった方を含め借金返済でお困りの方を対象に 17 日まで県内各地で『多重債務無料相談会』を開催しています。

本日 9 月 13 日（火）17 時～20 時まで高知市消費生活センター、9 月 14・15 日（水・木）10 時～16 時まで県立消費生活センター、9 月 16 日（金）17 時～20 時県立消費生活センター、9 月 17 日（土）高知市消費生活センターと四万十市消費生活センターで弁護士と司法書士が面談により相談に応じています。

また、期間中は088-823-6127（県立消費生活センター開催日のみ）にて電話相談も受けています。

事前の予約は不要です。借金の状況が分かる書類やメモをご持参のうえご相談下さい。

借金のことは身近な人にも相談しにくい問題です。お一人で悩まず、相談に応じてくれるこの機会にご相談を。

なお、今回の相談会以外でも各消費生活センターと市町村の相談窓口では業務時間内に多重債務相談を受けています。